

# 半 期 報 告 書

(第18期中) 自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第18期中（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

# 目 次

	頁
第18期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
4 【経営上の重要な契約等】 .....	25
5 【研究開発活動】 .....	25
第3 【設備の状況】 .....	26
1 【主要な設備の状況】 .....	26
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	26
第4 【提出会社の状況】 .....	27
1 【株式等の状況】 .....	27
2 【役員の状況】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表等】 .....	32
2 【中間財務諸表等】 .....	86
第6 【提出会社の参考情報】 .....	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	104
中間監査報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月27日

**【中間会計期間】** 第18期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

**【会社名】** 株式会社三井住友銀行

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 頭取 高 島 誠

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【電話番号】** 東京(03)3282-1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務企画部副部長 青 山 教 行

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【電話番号】** 東京(03)3282-1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務企画部副部長 青 山 教 行

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年4月1日 至2018年9月30日)	(自2019年4月1日 至2019年9月30日)	(自2020年4月1日 至2020年9月30日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,708,860	1,796,814	1,430,367	3,369,898	3,469,068
うち連結信託報酬	百万円	2,107	2,129	2,253	4,541	4,701
連結経常利益	百万円	545,885	451,662	250,320	894,501	770,491
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	393,697	326,738	193,292	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	617,493	517,750
連結中間包括利益	百万円	361,143	299,891	549,006	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	548,236	222,122
連結純資産額	百万円	9,158,791	8,937,166	8,834,877	8,986,749	8,368,349
連結総資産額	百万円	189,387,158	194,352,266	212,909,381	190,690,293	206,089,633
1株当たり純資産額	円	82,311.40	83,293.05	82,288.42	81,936.56	77,913.33
1株当たり中間純利益	円	3,705.44	3,075.23	1,819.25	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	5,811.79	4,873.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	3,705.37	3,075.11	1,819.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	5,811.60	4,872.96
連結自己資本比率	%	4.62	4.55	4.11	4.57	4.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,102,079	2,624,780	9,114,843	4,186,068	5,610,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	835,940	△2,808,259	△2,200,501	1,260,881	△2,911,791
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△293,150	427,454	438,171	△620,628	418,479
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	50,002,141	52,234,745	62,430,435	52,080,083	55,123,166
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	40,217 [9,315]	58,490 [8,575]	58,514 [8,133]	58,527 [9,143]	57,961 [8,434]
合算信託財産額	百万円	13,686,759	13,776,154	14,160,146	13,227,704	14,254,038

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMBC信託銀行です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	1,416,606	1,512,177	1,178,938	2,805,840	2,851,162
うち信託報酬	百万円	1,003	948	899	2,250	2,110
経常利益	百万円	408,277	292,071	190,973	649,647	483,944
中間純利益	百万円	300,891	194,027	144,413	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	477,367	317,381
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	7,984,280	8,082,942	7,916,751	7,962,185	7,496,219
総資産額	百万円	177,858,696	182,976,062	200,892,198	179,348,654	193,963,791
預金残高	百万円	113,331,228	115,882,411	130,587,536	116,091,103	119,973,324
貸出金残高	百万円	76,232,734	76,708,140	81,078,883	76,401,807	80,187,382
有価証券残高	百万円	25,251,730	27,121,374	29,393,362	24,336,638	27,058,633
1株当たり配当額	円	普通株式 1,871	普通株式 4,589	普通株式 2,151	普通株式 3,284	普通株式 5,007
自己資本比率	%	4.49	4.42	3.94	4.44	3.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	29,061 [7,479]	28,401 [7,087]	28,283 [6,794]	28,482 [7,382]	27,957 [7,011]
信託財産額	百万円	4,437,480	3,934,845	4,175,300	3,842,641	4,261,245
信託勘定貸出金残高	百万円	427,022	514,746	681,859	477,094	662,844
信託勘定有価証券残高	百万円	1,986,551	1,219,656	930,812	1,330,384	1,164,251

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社SMBCヒュー マン・キャリア	東京都 千代田区	150	その他事業 (人材紹介業 務、人材派遣 業務)	100	9	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	7,314 [37]	13,153 [6,684]	29,351 [47]	547 [1]	8,149 [1,364]	58,514 [8,133]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,689人を含んでおりません。

### (2) 当行の従業員数

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	6,918 [27]	12,865 [6,684]	5,154 [1]	547 [1]	2,799 [81]	28,283 [6,794]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,583人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員84人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は22,435人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略、経営指標及び対処すべき課題につきましては、重要な変更はございません。なお、経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営環境」に記載しております。

### 2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営環境

当中間連結会計期間を顧みますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた落ち込みから、多くの国・地域で経済活動の再開が段階的に進められたことで持ち直しの動きがみられましたが、景気の回復ペースは緩やかなものにとどまりました。

主要地域別に見ますと、米国では、ロックダウンの緩和に伴い、個人消費の回復の動きが見られたほか、急上昇していた失業率が低下するなど雇用環境が改善しましたが、感染再拡大や追加経済対策の策定の遅れが景気回復の足かせとなりました。欧州では、EU（欧州連合）が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた加盟国を財政支援する「復興基金」の創設で合意したことなどが企業や家計の景況感改善に寄与しましたが、失業率の上昇が続くなど雇用環境の悪化が個人消費の重石となりました。新興国では、感染収束で先行する中国で順調な景気回復が続いた一方、感染者数が急増したインドなどで景気の持ち直しが遅れました。

わが国では、個人消費は全体として持ち直したものの、外出自粛が続くなかで外食・宿泊等のサービス関連は低調に推移しました。また、国内外の経済活動の再開に伴い、輸出や鉱工業生産は回復に転じた一方、企業収益の悪化や先行き不透明感を背景に設備投資は減少傾向が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期市場金利はマイナス0.04%を中心に推移しました。一方、長期市場金利は、米国の金利上昇につれて8月下旬に0.05%台まで上昇しましたが、その後、9月半ばに発足した菅政権下でも日本銀行による現行の金融緩和策が維持されるとの見方から、期末にはゼロ%近傍へ低下しました。ドル円相場は、欧米での株安を背景にリスク回避の動きが強まり、9月下旬に一時104円台まで円高が進みましたが、期末には105円台半ばとなりました。日経平均株価は、低調な企業決算が相次いだことに加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大に対する懸念が強まり、7月末に2万2千円割れとなりましたが、その後、国内での感染拡大が一服するなかで、期末には2万3千円台まで上昇しました。

規制面では、6月に金融サービス仲介業の創設や資金移動業の規制の見直しを含む「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」や、金融機能強化法の期限を延長し、新型コロナウイルス感染症等に関する特例を定めた「金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました。また同月、金融庁が、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、レバレッジ比率の算定に当たり日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額より除外することを定めた、レバレッジ比率規制に関する告示の一部改正を公表しました。8月には、「顧客本位の業務運営の原則」の実効性の強化に関する提言等を含む「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書—顧客本位の業務運営の進展に向けて—」が公表されました。

#### (2) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結業務純益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、リテール・ホールセール部門等が減益となった一方、海外金利の低下を捉えた債券売却益の計上により市場営業部門が増益となったこと等により、前中間連結会計期間比148億円増益の4,144億円となりました。

与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、同1,464億円増加の1,613億円の費用となりました。

以上の結果、経常利益は、同2,013億円減益の2,503億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同1,334億円減益の1,933億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	9,165	9,227	62
資金運用収支	5,172	5,095	△76
信託報酬	21	23	1
役務取引等収支	2,008	1,974	△34
特定取引収支	716	774	59
その他業務収支	1,248	1,361	112
営業経費	△5,288	△5,104	184
持分法による投資損益	119	21	△97
連結業務純益	3,996	4,144	148
与信関係費用	△149	△1,613	△1,464
不良債権処理額	△159	△1,618	△1,459
貸出金償却	△99	△227	△128
貸倒引当金繰入額	△40	△1,277	△1,237
その他	△21	△115	△94
償却債権取立益	10	5	△5
株式等損益	679	357	△322
その他	△9	△385	△376
経常利益	4,517	2,503	△2,013
特別損益	△16	△37	△20
うち固定資産処分損益	△4	2	5
うち減損損失	△13	△38	△25
税金等調整前中間純利益	4,500	2,467	△2,034
法人税、住民税及び事業税	△983	△763	220
法人税等調整額	△193	261	454
中間純利益	3,324	1,964	△1,360
非支配株主に帰属する中間純利益	△57	△31	25
親会社株主に帰属する中間純利益	3,267	1,933	△1,334

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

また、連結業務純益の事業部門別の状況は以下のとおりであります。

ホールセール部門の連結業務純益は前中間連結会計期間比50億円減益の1,607億円、リテール部門は同73億円減益の△38億円、グローバルバンキング部門は同32億円減益の1,659億円、市場営業部門は同36億円増益の2,105億円となりました。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前中間連結会計期間比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	3,038	1,858	2,962	1,607	△33	△50
リテール部門	1,802	124	1,446	△38	△125	△73
グローバル バンキング部門	3,341	1,771	3,434	1,659	157	△32
市場営業部門	2,400	2,088	2,437	2,105	53	36
本社管理等	△1,415	△1,845	△1,052	△1,189	10	267
合計	9,165	3,996	9,227	4,144	62	148

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。  
 2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。  
 3 前中間連結会計期間比は、金利・為替影響等を調整しております。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比 1 兆5,725億円増加して85兆8,532億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(未残)	842,806	858,532	15,725
うちリスク管理債権	4,856	5,956	1,100
うち住宅ローン(注)	117,207	115,176	△2,031

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権(単体)

金融再生法開示債権は、前事業年度末比747億円増加して5,033億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.08%上昇して0.54%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が446億円増加して1,176億円、危険債権が199億円増加して2,807億円、要管理債権が102億円増加して1,050億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	730	1,176	446
危険債権	2,608	2,807	199
要管理債権	948	1,050	102
合計 ①	4,286	5,033	747
正常債権	927,974	933,455	5,481
総計 ②	932,260	938,488	6,228
不良債権比率 (=①/②)	0.46%	0.54%	0.08%

② 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 1 兆9,666億円増加して28兆2,492億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	262,826	282,492	19,666
国債	73,480	102,893	29,413
地方債	2,627	5,363	2,736
社債	27,391	26,446	△945
株式	27,129	31,283	4,154
うち時価のあるもの	25,514	29,718	4,204
その他の証券	132,200	116,508	△15,692

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考] 有価証券等の評価損益 (単体)

(単位: 億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	△1	△0	1
子会社・関連会社株式	△1,268	△1,450	△181
その他有価証券	14,562	19,088	4,526
うち株式	12,107	16,539	4,432
うち債券	214	235	20
合計	13,292	17,638	4,345

③ 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比40億円増加して301億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比1,429億円増加して5,245億円となりました。

(単位: 億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	261	301	40
繰延税金負債	△3,816	△5,245	△1,429

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比10兆8,703億円増加して13兆8,943億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比727億円減少して10兆2,577億円となりました。

(単位: 億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	1,276,240	1,384,943	108,703
国内	1,056,413	1,129,219	72,806
海外	219,827	255,724	35,897
譲渡性預金	103,304	102,577	△727

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、8兆8,349億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比1,118億円増加して7兆2,612億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比3,530億円増加して1兆4,818億円となりました。

(単位: 億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	83,683	88,349	4,665
うち株主資本合計	71,494	72,612	1,118
うちその他の包括利益累計額合計	11,287	14,818	3,530

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 ③ 中間連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比76億円減益の5,095億円、信託報酬は同1億円増益の23億円、役務取引等収支は同34億円減益の1,974億円、特定取引収支は同59億円増益の774億円、その他業務収支は同112億円増益の1,361億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比237億円増益の2,355億円、信託報酬は同1億円増益の23億円、役務取引等収支は同157億円減益の1,005億円、特定取引収支は同119億円減益の466億円、その他業務収支は同268億円増益の1,005億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比312億円減益の2,959億円、役務取引等収支は同116億円増益の1,006億円、特定取引収支は同177億円増益の309億円、その他業務収支は同155億円減益の358億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	211,703	327,114	△21,627	517,190
	当中間連結会計期間	235,450	295,917	△21,819	509,549
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	468,886	726,820	△36,677	1,159,029
	当中間連結会計期間	404,280	457,175	△28,210	833,245
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	257,183	399,705	△15,050	641,838
	当中間連結会計期間	168,829	161,257	△6,390	323,696
信託報酬	前中間連結会計期間	2,129	—	—	2,129
	当中間連結会計期間	2,253	—	—	2,253
役務取引等収支	前中間連結会計期間	116,178	88,982	△4,390	200,770
	当中間連結会計期間	100,453	100,630	△3,692	197,392
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	195,288	104,836	△6,029	294,094
	当中間連結会計期間	171,467	119,459	△5,211	285,715
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	79,109	15,853	△1,639	93,323
	当中間連結会計期間	71,013	18,828	△1,518	88,323
特定取引収支	前中間連結会計期間	58,414	13,152	—	71,567
	当中間連結会計期間	46,563	30,871	—	77,434
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	58,809	17,890	△5,133	71,567
	当中間連結会計期間	47,341	31,632	△1,075	77,897
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	395	4,738	△5,133	—
	当中間連結会計期間	778	760	△1,075	462
その他業務収支	前中間連結会計期間	73,640	51,351	△146	124,845
	当中間連結会計期間	100,460	35,822	△219	136,062
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	93,028	72,256	△146	165,138
	当中間連結会計期間	111,276	55,850	△239	166,887
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	19,388	20,904	—	40,292
	当中間連結会計期間	10,816	20,028	△20	30,824

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比14兆5,150億円増加して136兆9,986億円、利回りは同0.67%低下して1.22%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同16兆8,873億円増加して183兆9,602億円、利回りは同0.42%低下して0.35%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比8兆6,308億円増加して88兆5,770億円、利回りは同0.26%低下して0.91%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同12兆8,504億円増加して144兆7,488億円、利回りは同0.16%低下して0.23%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比6兆23億円増加して49兆9,702億円、利回りは同1.48%低下して1.83%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4兆1,550億円増加して40兆7,600億円、利回りは同1.39%低下して0.79%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	79,946,197	468,886	1.17
	当中間連結会計期間	88,576,976	404,280	0.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	53,124,818	290,244	1.09
	当中間連結会計期間	57,914,200	257,181	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,442,291	126,343	1.45
	当中間連結会計期間	20,667,877	108,041	1.05
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	102,188	31	0.06
	当中間連結会計期間	506,756	3	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	2,660,368	△540	△0.04
	当中間連結会計期間	2,893,540	△1,079	△0.07
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	1,039,833	701	0.13
	当中間連結会計期間	929,671	187	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	1,106,884	9,922	1.79
	当中間連結会計期間	1,366,071	6,392	0.94
資金調達勘定	前中間連結会計期間	131,898,383	257,183	0.39
	当中間連結会計期間	144,748,761	168,829	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	100,543,091	28,067	0.06
	当中間連結会計期間	110,690,165	9,194	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,766,539	210	0.01
	当中間連結会計期間	3,559,040	117	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	656,804	△52	△0.02
	当中間連結会計期間	851,895	△202	△0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,077,679	18,652	0.91
	当中間連結会計期間	3,921,188	1,208	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	799,062	731	0.18
	当中間連結会計期間	1,087,285	△13	△0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	108,052	5	0.01
	当中間連結会計期間	74,046	6	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	16,353,955	99,061	1.21
	当中間連結会計期間	21,584,877	96,512	0.89
うち社債	前中間連結会計期間	2,448,976	34,975	2.86
	当中間連結会計期間	1,689,102	23,690	2.81

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間48,271,950百万円、当中間連結会計期間49,593,454百万円)を含めずに表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	43,967,950	726,820	3.31
	当中間連結会計期間	49,970,226	457,175	1.83
うち貸出金	前中間連結会計期間	26,661,240	493,960	3.71
	当中間連結会計期間	29,920,786	341,737	2.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,202,102	58,788	2.26
	当中間連結会計期間	5,995,570	47,605	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,742,819	7,658	0.88
	当中間連結会計期間	1,474,319	6,270	0.85
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	2,207,193	26,079	2.36
	当中間連結会計期間	3,054,591	16,080	1.05
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	24,213	38	0.32
	当中間連結会計期間	25,684	31	0.25
うち預け金	前中間連結会計期間	4,153,087	45,354	2.18
	当中間連結会計期間	5,007,223	8,438	0.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	36,605,075	399,705	2.18
	当中間連結会計期間	40,760,025	161,257	0.79
うち預金	前中間連結会計期間	22,114,314	226,460	2.05
	当中間連結会計期間	24,334,199	86,539	0.71
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,300,133	72,098	2.29
	当中間連結会計期間	6,707,531	21,239	0.63
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	779,205	6,371	1.64
	当中間連結会計期間	996,891	1,842	0.37
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,919,291	55,936	2.27
	当中間連結会計期間	5,490,233	10,734	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	1,611,780	16,647	2.07
	当中間連結会計期間	1,757,777	4,749	0.54
うち借入金	前中間連結会計期間	559,756	9,911	3.54
	当中間連結会計期間	617,377	10,152	3.29
うち社債	前中間連結会計期間	77,454	1,588	4.10
	当中間連結会計期間	62,177	1,340	4.31

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,074,526百万円、当中間連結会計期間3,715,043百万円)を含めずに表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	123,914,147	△1,430,528	122,483,619	1,195,707	△36,677	1,159,029	1.89
	当中間連結会計期間	138,547,203	△1,548,632	136,998,571	861,455	△28,210	833,245	1.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	79,786,058	△117,261	79,668,797	784,205	△3,373	780,831	1.96
	当中間連結会計期間	87,834,987	△65,274	87,769,713	598,918	△536	598,381	1.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,644,394	—	22,644,394	185,132	△21,627	163,504	1.44
	当中間連結会計期間	26,663,448	—	26,663,448	155,647	△21,819	133,828	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	1,845,007	—	1,845,007	7,689	—	7,689	0.83
	当中間連結会計期間	1,981,076	—	1,981,076	6,273	—	6,273	0.63
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,867,561	△106,304	4,761,257	25,539	△1,295	24,243	1.02
	当中間連結会計期間	5,948,132	△48,765	5,899,366	15,001	△38	14,962	0.51
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	1,064,047	—	1,064,047	739	—	739	0.14
	当中間連結会計期間	955,356	—	955,356	218	—	218	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	5,259,972	△1,205,000	4,054,971	55,277	△8,762	46,514	2.29
	当中間連結会計期間	6,373,294	△1,432,401	4,940,893	14,830	△5,579	9,251	0.37
資金調達勘定	前中間連結会計期間	168,503,459	△1,430,513	167,072,945	656,889	△15,050	641,838	0.77
	当中間連結会計期間	185,508,787	△1,548,585	183,960,202	330,087	△6,390	323,696	0.35
うち預金	前中間連結会計期間	122,657,406	△1,205,000	121,452,405	254,527	△8,762	245,765	0.40
	当中間連結会計期間	135,024,365	△1,432,401	133,591,964	95,733	△5,579	90,154	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	12,066,672	—	12,066,672	72,309	—	72,309	1.20
	当中間連結会計期間	10,266,572	—	10,266,572	21,356	—	21,356	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,436,010	—	1,436,010	6,319	—	6,319	0.88
	当中間連結会計期間	1,848,787	—	1,848,787	1,640	—	1,640	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	8,996,971	△106,304	8,890,666	74,589	△1,295	73,293	1.65
	当中間連結会計期間	9,411,422	△48,765	9,362,656	11,942	△38	11,903	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	799,062	—	799,062	731	—	731	0.18
	当中間連結会計期間	1,087,285	—	1,087,285	△13	—	△13	△0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	1,719,832	—	1,719,832	16,653	—	16,653	1.94
	当中間連結会計期間	1,831,824	—	1,831,824	4,756	—	4,756	0.52
うち借入金	前中間連結会計期間	16,913,712	△117,261	16,796,451	108,972	△3,373	105,599	1.26
	当中間連結会計期間	22,202,255	△65,274	22,136,980	106,665	△536	106,128	0.96
うち社債	前中間連結会計期間	2,526,431	—	2,526,431	36,563	—	36,563	2.89
	当中間連結会計期間	1,751,279	—	1,751,279	25,031	—	25,031	2.86

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間51,337,143百万円、当中間連結会計期間53,299,463百万円)を含めずに表示しております。

③ 国内・海外別役員取引の状況

当中間連結会計期間の役員取引等収益は前中間連結会計期間比84億円減少の2,857億円、一方役員取引等費用は同50億円減少の883億円となったことから、役員取引等収支は同34億円減益の1,974億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役員取引等収益は前中間連結会計期間比238億円減少の1,715億円、一方役員取引等費用は同81億円減少の710億円となったことから、役員取引等収支は同157億円減益の1,005億円となりました。

海外の役員取引等収益は前中間連結会計期間比146億円増加の1,195億円、一方役員取引等費用は同30億円増加の188億円となったことから、役員取引等収支は同116億円増益の1,006億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	195,288	104,836	△6,029	294,094
	当中間連結会計期間	171,467	119,459	△5,211	285,715
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	8,109	60,562	△3,280	65,391
	当中間連結会計期間	8,511	70,936	△2,518	76,930
うち為替業務	前中間連結会計期間	59,469	10,834	△13	70,289
	当中間連結会計期間	57,401	10,409	△14	67,796
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,617	16,762	△157	20,223
	当中間連結会計期間	2,245	21,981	—	24,226
うち代理業務	前中間連結会計期間	4,325	—	—	4,325
	当中間連結会計期間	3,315	—	—	3,315
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,189	1	—	2,191
	当中間連結会計期間	2,104	1	—	2,106
うち保証業務	前中間連結会計期間	15,687	5,069	△409	20,347
	当中間連結会計期間	16,125	4,790	△886	20,030
うち投資信託関連業務	前中間連結会計期間	10,784	18	—	10,803
	当中間連結会計期間	10,399	20	—	10,420
役員取引等費用	前中間連結会計期間	79,109	15,853	△1,639	93,323
	当中間連結会計期間	71,013	18,828	△1,518	88,323
うち為替業務	前中間連結会計期間	16,210	4,084	△20	20,274
	当中間連結会計期間	15,996	4,150	△66	20,080

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比63億円増加の779億円、一方特定取引費用は同5億円増加の5億円となったことから、特定取引収支は同59億円増益の774億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比115億円減少の473億円、一方特定取引費用は同4億円増加の8億円となったことから、特定取引収支は同119億円減益の466億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比137億円増加の316億円、一方特定取引費用は同40億円減少の8億円となったことから、特定取引収支は同177億円増益の309億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	58,809	17,890	△5,133	71,567
	当中間連結会計期間	47,341	31,632	△1,075	77,897
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	523	3,255	—	3,778
	当中間連結会計期間	—	7,364	△120	7,243
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	5,519	—	△109	5,410
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	52,752	14,633	△5,023	62,362
	当中間連結会計期間	47,268	24,025	△955	70,338
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	14	2	—	16
	当中間連結会計期間	73	242	—	315
特定取引費用	前中間連結会計期間	395	4,738	△5,133	—
	当中間連結会計期間	778	760	△1,075	462
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	120	—	△120	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	109	△109	—
	当中間連結会計期間	229	233	—	462
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	395	4,628	△5,023	—
	当中間連結会計期間	427	527	△955	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,510億円減少の3兆7,829億円、特定取引負債残高は同2,140億円減少の3兆2,451億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,305億円減少の2兆4,110億円、特定取引負債残高は同1,530億円減少の2兆3,591億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比162億円減少の1兆5,081億円、特定取引負債残高は同568億円減少の1兆222億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	2,741,487	1,524,271	△131,942	4,133,816
	当中間連結会計期間末	2,410,986	1,508,079	△136,200	3,782,866
うち商品有価証券	前連結会計年度末	119,303	220,036	—	339,339
	当中間連結会計期間末	38,587	246,259	—	284,846
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	2,556	—	—	2,556
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	28,604	19	—	28,624
	当中間連結会計期間末	10,414	51	—	10,466
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	2,543,025	1,298,633	△131,942	3,709,715
	当中間連結会計期間末	2,338,988	1,261,768	△136,200	3,464,557
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	47,998	5,581	—	53,579
	当中間連結会計期間末	22,996	—	—	22,996
特定取引負債	前連結会計年度末	2,512,076	1,078,983	△131,942	3,459,117
	当中間連結会計期間末	2,359,103	1,022,180	△136,200	3,245,083
うち売付商品債券	前連結会計年度末	112,471	69,515	—	181,987
	当中間連結会計期間末	9,817	108,509	—	118,327
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	1,976	—	—	1,976
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	28,931	9	—	28,941
	当中間連結会計期間末	10,033	37	—	10,070
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	2,368,696	1,009,457	△131,942	3,246,211
	当中間連結会計期間末	2,339,252	913,633	△136,200	3,116,686
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当中間連結会計期間末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	105,641,287	21,982,708	127,623,995
	当中間連結会計期間末	112,921,922	25,572,385	138,494,308
うち流動性預金	前連結会計年度末	80,651,604	14,626,335	95,277,939
	当中間連結会計期間末	87,239,523	17,074,046	104,313,569
うち定期性預金	前連結会計年度末	17,782,431	7,288,271	25,070,703
	当中間連結会計期間末	17,823,449	8,404,215	26,227,665
うちその他	前連結会計年度末	7,207,251	68,101	7,275,352
	当中間連結会計期間末	7,858,949	94,123	7,953,073
譲渡性預金	前連結会計年度末	4,231,740	6,098,695	10,330,435
	当中間連結会計期間末	3,189,722	7,067,969	10,257,691
総合計	前連結会計年度末	109,873,027	28,081,404	137,954,431
	当中間連結会計期間末	116,111,644	32,640,355	148,752,000

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当中間連結会計期間末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,515,111	100.00	57,679,906	100.00
製造業	7,264,656	13.33	10,225,541	17.73
農業、林業、漁業及び鉱業	271,216	0.50	263,043	0.46
建設業	753,216	1.38	763,656	1.32
運輸、情報通信、公益事業	5,228,310	9.59	5,458,030	9.46
卸売・小売業	4,393,787	8.06	4,433,767	7.69
金融・保険業	5,927,258	10.87	5,277,247	9.15
不動産業、物品賃貸業	9,302,176	17.06	9,577,591	16.60
各種サービス業	4,355,912	7.99	4,774,079	8.28
地方公共団体	784,273	1.44	502,781	0.87
その他	16,234,304	29.78	16,404,168	28.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	29,765,501	100.00	28,173,247	100.00
政府等	276,493	0.93	276,533	0.98
金融機関	2,093,606	7.03	2,109,256	7.49
商工業	23,939,816	80.43	22,483,582	79.80
その他	3,455,585	11.61	3,303,875	11.73
合計	84,280,613	—	85,853,154	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	アルゼンチン	8
	合計	8
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間末	アルゼンチン	3
	スリランカ	10
	合計	14
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	7,348,013	—	7,348,013
	当中間連結会計期間末	10,289,319	—	10,289,319
地方債	前連結会計年度末	262,681	—	262,681
	当中間連結会計期間末	536,254	—	536,254
社債	前連結会計年度末	2,666,212	72,866	2,739,079
	当中間連結会計期間末	2,578,644	65,980	2,644,624
株式	前連結会計年度末	2,712,913	—	2,712,913
	当中間連結会計期間末	3,128,279	—	3,128,279
その他の証券	前連結会計年度末	6,966,667	6,253,293	13,219,960
	当中間連結会計期間末	5,148,645	6,502,109	11,650,755
合計	前連結会計年度末	19,956,489	6,326,160	26,282,649
	当中間連結会計期間末	21,681,143	6,568,090	28,249,233

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比 6兆4,901億円増加して+9兆1,148億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同6,078億円増加して△2兆2,005億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同107億円増加して+4,382億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比 7兆3,073億円増加して 62兆4,304億円となりました。

## (6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

## ① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	662,897	4.65	681,912	4.82
有価証券	1,630,993	11.44	1,409,802	9.96
信託受益権	1,214,966	8.53	1,233,438	8.71
受託有価証券	634,633	4.45	684,480	4.83
金銭債権	7,038,816	49.38	6,860,725	48.45
有形固定資産	1,062,352	7.45	1,123,151	7.93
無形固定資産	1,999	0.02	1,999	0.01
その他債権	31,727	0.22	31,924	0.23
銀行勘定貸	1,811,250	12.71	1,967,194	13.89
現金預け金	164,372	1.15	165,517	1.17
その他	29	0.00	—	—
合計	14,254,038	100.00	14,160,146	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,784,105	19.53	2,923,133	20.64
投資信託	1,001,831	7.03	1,015,625	7.17
金銭信託以外の金銭の信託	528,829	3.71	557,358	3.94
有価証券の信託	635,285	4.46	685,232	4.84
金銭債権の信託	6,783,830	47.59	6,582,034	46.48
包括信託	2,520,104	17.68	2,396,591	16.93
その他の信託	51	0.00	170	0.00
合計	14,254,038	100.00	14,160,146	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末48,039百万円、当中間連結会計期間末56,948百万円であります。  
2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末65,835百万円、当中間連結会計期間末25,427百万円であります。

## ② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	34,400	5.19	34,400	5.05
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	233,432	35.21	238,888	35.03
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	187,392	28.27	183,803	26.95
不動産業、物品賃貸業	86,921	13.11	101,817	14.93
各種サービス業	3,765	0.57	3,615	0.53
地方公共団体	100,912	15.22	99,870	14.65
その他	16,074	2.43	19,518	2.86
合計	662,897	100.00	681,912	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	10,693	8,759
資産計	10,693	8,759
元本	10,693	8,759
その他	0	0
負債計	10,693	8,759

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、2020年9月30日の連結レバレッジ比率及び単体レバレッジ比率は、平成31年金融庁告示第11号の2020年6月30日付改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額より除外して計算しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2020年3月31日	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	18.06	18.16
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	15.80	15.97
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	13.70	13.73
4. 連結における総自己資本の額	101,072	103,359
5. 連結におけるTier 1 資本の額	88,423	90,873
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	76,692	78,148
7. リスク・アセットの額	559,538	568,871
8. 連結総所要自己資本額	44,763	45,510

連結レバレッジ比率 (国際統一基準)

(単位: %)

	2020年3月31日	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	3.97	5.32

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2020年3月31日	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	17.61	17.63
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	15.23	15.36
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	13.01	13.01
4. 単体における総自己資本の額	92,020	94,476
5. 単体におけるTier 1 資本の額	79,598	82,295
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	68,003	69,700
7. リスク・アセットの額	522,489	535,708
8. 単体総所要自己資本額	41,799	42,857

単体レバレッジ比率 (国際統一基準)

(単位: %)

	2020年3月31日	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	3.85	5.20

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

当行単体

債権の区分	2020年3月31日現在	2020年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	730	1,176
危険債権	2,608	2,807
要管理債権	948	1,050
正常債権	927,974	933,455

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものではありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注)1
第1回第六種 優先株式	70,001	同左	—	(注)1, 2, 3
計	106,318,401	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用していません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

#### (3) 残余財産の分配

① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無  
該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	106,318,401	—	1,770,996,505	—	1,771,043,787

## (5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計	—	106,248,400	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401	—	—
総株主の議決権	—	106,248,400	—

## ② 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

## 2 【役員の状況】

- (1) 新任役員  
該当ありません。
  
- (2) 退任役員  
該当ありません。
  
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金	※8	59,991,835	※8	66,796,760
コールローン及び買入手形		1,246,739		2,596,355
買現先勘定		8,243,182		4,024,442
債券貸借取引支払保証金		957,271		1,275,140
買入金銭債権		4,550,644		4,090,949
特定取引資産	※8	4,133,816	※8	3,782,866
金銭の信託		0		0
有価証券	※1, ※8, ※15	26,282,649	※1, ※2, ※8, ※15	28,249,233
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	84,280,613	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	85,853,154
外国為替	※7	2,057,887	※7	2,091,582
リース債権及びリース投資資産		219,733		226,046
その他資産	※8	4,647,291	※8	4,620,678
有形固定資産	※10, ※11	1,341,895	※10, ※11	1,317,129
無形固定資産		320,622		325,773
退職給付に係る資産		226,273		370,169
繰延税金資産		26,147		30,103
支払承諾見返		7,898,071		7,686,658
貸倒引当金		△335,041		△427,662
資産の部合計		206,089,633		212,909,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 127,623,995	※8 138,494,308
譲渡性預金	10,330,435	10,257,691
コールマネー及び売渡手形	2,920,539	520,692
売現先勘定	※8 10,691,772	※8 9,204,915
債券貸借取引受入担保金	※8 829,729	※8 852,074
コマーシャル・ペーパー	1,409,249	1,895,452
特定取引負債	3,459,117	3,245,083
借入金	※8, ※12 21,820,785	※8, ※12 23,178,026
外国為替	1,492,634	1,044,451
社債	※13 1,942,291	※13 1,470,095
信託勘定借	※8, ※14 1,811,355	※8, ※14 1,967,293
その他負債	5,032,050	3,669,036
賞与引当金	36,494	26,992
役員賞与引当金	1,236	—
退職給付に係る負債	4,114	4,047
役員退職慰労引当金	617	542
ポイント引当金	388	507
睡眠預金払戻損失引当金	4,687	2,097
繰延税金負債	381,605	524,488
再評価に係る繰延税金負債	※10 30,111	※10 30,047
支払承諾	※8 7,898,071	※8 7,686,658
<b>負債の部合計</b>	<b>197,721,284</b>	<b>204,074,503</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,966,291	1,966,291
利益剰余金	3,622,140	3,733,942
自己株式	△210,003	△210,003
<b>株主資本合計</b>	<b>7,149,425</b>	<b>7,261,227</b>
その他有価証券評価差額金	1,125,808	1,413,520
繰延ヘッジ損益	103,609	126,453
土地再評価差額金	※10 36,870	※10 37,046
為替換算調整勘定	△48,969	△97,526
退職給付に係る調整累計額	△88,577	2,291
その他の包括利益累計額合計	1,128,741	1,481,785
非支配株主持分	90,182	91,864
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,368,349</b>	<b>8,834,877</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>206,089,633</b>	<b>212,909,381</b>

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	1,796,814	1,430,367
資金運用収益	1,159,029	833,245
(うち貸出金利息)	780,831	598,381
(うち有価証券利息配当金)	163,504	133,828
信託報酬	2,129	2,253
役務取引等収益	294,094	285,715
特定取引収益	71,567	77,897
その他業務収益	165,138	166,887
その他経常収益	※1 104,854	※1 64,368
経常費用	1,345,151	1,180,046
資金調達費用	641,838	323,696
(うち預金利息)	245,765	90,154
役務取引等費用	93,323	88,323
特定取引費用	—	462
その他業務費用	40,292	30,824
営業経費	※2 528,754	※2 510,384
その他経常費用	※3 40,941	※3 226,355
経常利益	451,662	250,320
特別利益	※4 244	※4 406
特別損失	※5、※6 1,887	※5、※6 4,064
税金等調整前中間純利益	450,019	246,662
法人税、住民税及び事業税	98,271	76,275
法人税等調整額	19,318	△26,051
法人税等合計	117,589	50,223
中間純利益	332,429	196,438
非支配株主に帰属する中間純利益	5,691	3,146
親会社株主に帰属する中間純利益	326,738	193,292

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
中間純利益	332,429	196,438
その他の包括利益	△32,537	352,567
その他有価証券評価差額金	△40,538	290,086
繰延ヘッジ損益	77,207	24,209
為替換算調整勘定	△66,068	△52,319
退職給付に係る調整額	2,021	91,236
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,161	△646
中間包括利益	299,891	549,006
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	295,198	546,161
非支配株主に係る中間包括利益	4,693	2,845

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,353	3,743,614	△210,003	7,270,960
当中間期変動額					
剰余金の配当			△150,128		△150,128
親会社株主に帰属する 中間純利益			326,738		326,738
連結子会社の減少に伴う 減少			△945		△945
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	175,755	—	175,755
当中間期末残高	1,770,996	1,966,353	3,919,369	△210,003	7,446,716

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,426,493	△47,281	36,531	24,371	△5,446	1,434,667	2,210	278,910	8,986,749
当中間期変動額									
剰余金の配当									△150,128
親会社株主に帰属する 中間純利益									326,738
連結子会社の減少に伴う 減少									△945
土地再評価差額金の取崩									91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△37,510	70,034	△91	△66,487	2,423	△31,631	△359	△193,348	△225,338
当中間期変動額合計	△37,510	70,034	△91	△66,487	2,423	△31,631	△359	△193,348	△49,583
当中間期末残高	1,388,982	22,752	36,440	△42,115	△3,023	1,403,036	1,851	85,562	8,937,166

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,291	3,622,140	△210,003	7,149,425
会計方針の変更による累積的影響額			△36,917		△36,917
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,770,996	1,966,291	3,585,223	△210,003	7,112,508
当中間期変動額					
剰余金の配当			△44,411		△44,411
親会社株主に帰属する中間純利益			193,292		193,292
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△161		△161
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	148,719	—	148,719
当中間期末残高	1,770,996	1,966,291	3,733,942	△210,003	7,261,227

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,125,808	103,609	36,870	△48,969	△88,577	1,128,741	90,182	8,368,349
会計方針の変更による累積的影響額							△1,504	△38,421
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,125,808	103,609	36,870	△48,969	△88,577	1,128,741	88,678	8,329,927
当中間期変動額								
剰余金の配当								△44,411
親会社株主に帰属する中間純利益								193,292
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
土地再評価差額金の取崩								△161
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	287,712	22,844	175	△48,556	90,869	353,044	3,186	356,230
当中間期変動額合計	287,712	22,844	175	△48,556	90,869	353,044	3,186	504,950
当中間期末残高	1,413,520	126,453	37,046	△97,526	2,291	1,481,785	91,864	8,834,877

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	450,019	246,662
減価償却費	69,482	70,478
減損損失	1,274	3,822
のれん償却額	361	—
持分法による投資損益 (△は益)	△11,860	△2,139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,713	92,428
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,248	△9,326
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,248	△1,221
退職給付に係る資産負債の増減額	△15,099	△143,989
役員退職慰勞引当金の増減額 (△は減少)	△118	△121
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△187	119
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,834	△2,590
資金運用収益	△1,159,029	△833,245
資金調達費用	641,838	323,696
有価証券関係損益 (△)	△145,196	△141,554
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△12,713	30,714
固定資産処分損益 (△は益)	369	△164
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,132,021	287,581
特定取引負債の純増減 (△)	1,183,915	△73,073
貸出金の純増 (△) 減	△904,188	△1,558,593
預金の純増減 (△)	263,877	10,956,221
譲渡性預金の純増減 (△)	337,455	△73,061
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	819,656	865,628
有利息預け金の純増 (△) 減	△361,956	378,438
コールローン等の純増 (△) 減	957,983	3,259,058
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	451,867	△317,868
コールマネー等の純増減 (△)	1,764,495	△3,857,395
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△600,980	515,443
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	187,173	22,345
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△231,252	△41,178
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,352	△439,745
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△6,527	△6,362
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△196,850	△361,140
信託勘定借の純増減 (△)	196,131	155,938
資金運用による収入	1,169,400	880,797
資金調達による支出	△652,421	△351,866
その他	△302,031	△647,573
小計	2,730,175	9,227,162
法人税等の支払額	△105,394	△112,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,624,780	9,114,843

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△21,349,929	△20,917,515
有価証券の売却による収入	14,237,090	9,344,546
有価証券の償還による収入	4,345,978	9,434,973
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△34,151	△19,249
有形固定資産の売却による収入	9,241	5,330
無形固定資産の取得による支出	△37,634	△46,933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,652
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	21,145	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,808,259	△2,200,501
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	868,373	603,151
劣後特約付借入金の返済による支出	△35,000	△20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△78,000	△100,000
配当金の支払額	△150,128	△44,411
非支配株主からの払込みによる収入	—	100
非支配株主への払戻による支出	△173,000	—
非支配株主への配当金の支払額	△4,790	△667
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,454	438,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89,313	△45,245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	154,662	7,307,268
現金及び現金同等物の期首残高	52,080,083	55,123,166
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 52,234,745	※1 62,430,435

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 114社

主要な会社名

株式会社SMB C信託銀行

Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited

三井住友銀行(中国)有限公司

PT Bank BTPN Tbk

SMBC Americas Holdings, Inc.

SMB C信用保証株式会社

当中間連結会計期間より、5社を新規設立等により連結子会社としております。

また、2社は清算により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 66社

主要な会社名

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

当中間連結会計期間より、3社を新規設立により持分法適用の関連会社としております。

また、1社は清算により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日 2社

6月末日 64社

9月末日 48社

(2) 4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

###### ③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

###### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は132,236百万円(前連結会計年度末は110,496百万円)であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

#### (8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当行は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、その他有価証券のうち市場価格のある株式（外国株式を含む。以下同じ）の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、デリバティブ取引の評価について、自らの信用リスクや相手先の信用リスク等を時価に反映する手法を導入しております。

市場価格のある株式の評価については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって新たな会計方針を適用しております。また、デリバティブ取引の評価については、時価算定会計基準第20項に定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の「特定取引資産」が60,981百万円減少、「その他資産」が29,768百万円減少、「繰延税金資産」が2,306百万円増加、「特定取引負債」が21,468百万円減少、「その他負債」が14,495百万円減少、「繰延税金負債」が14,058百万円減少、「利益剰余金」が36,917百万円減少、「非支配株主持分」が1,504百万円減少、「1株当たり純資産額」が347円46銭減少しております。

#### (追加情報)

##### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについては、次の方法により中間連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きいポートフォリオを特定し、原油価格等のマーケット指標の変動や、経済活動の自粛等の経済環境の動向が及ぼす影響等を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

##### 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）により、2022年4月1日以後開始する連結会計年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

## (中間連結貸借対照表関係)

## ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
株式	564,636百万円	552,121百万円
出資金	661百万円	640百万円

## ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
「有価証券」中の株式	一百万円	9,292百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	8,637,517百万円	4,969,833百万円
再貸付けに供している有価証券	12,281百万円	11,924百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末) に当該処分をせずに所有している有価証券	1,598,165百万円	2,291,412百万円

## ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
破綻先債権額	13,964百万円	69,646百万円
延滞債権額	327,080百万円	346,912百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## ※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
3カ月以上延滞債権額	7,036百万円	17,652百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
貸出条件緩和債権額	137,542百万円	161,401百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
合計額	485,623百万円	595,613百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
	850,324百万円	795,873百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	78,112百万円	現金預け金	19,389百万円
特定取引資産	84,979百万円	特定取引資産	22,996百万円
有価証券	10,502,767百万円	有価証券	10,723,115百万円
貸出金	10,679,243百万円	貸出金	11,048,259百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	21,908百万円	預金	21,542百万円
売現先勘定	6,379,529百万円	売現先勘定	4,539,444百万円
債券貸借取引受入担保金	778,373百万円	債券貸借取引受入担保金	713,879百万円
借入金	10,587,419百万円	借入金	13,833,134百万円
信託勘定借	432,135百万円	信託勘定借	563,354百万円
支払承諾	103,886百万円	支払承諾	100,993百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
現金預け金	12,543百万円	現金預け金	11,993百万円
特定取引資産	67,393百万円	特定取引資産	35,586百万円
有価証券	3,570,617百万円	有価証券	4,162,561百万円
貸出金	10,350百万円	貸出金	9,664百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)	
金融商品等差入担保金	1,975,824百万円	金融商品等差入担保金	1,862,073百万円
保証金	58,215百万円	保証金	57,800百万円
先物取引差入証拠金	8,549百万円	先物取引差入証拠金	13,292百万円
その他の証拠金等	575百万円	その他の証拠金等	5,412百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
融資未実行残高	58,272,231百万円	67,317,610百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,692,750百万円	47,461,789百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

1998年3月31日及び2002年3月31日

一部の持分法適用の関連会社

1999年3月31日、2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
減価償却累計額	658,073百万円	682,467百万円

※12 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
劣後特約付借入金	7,653,175百万円	8,162,815百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
劣後特約付社債	562,774百万円	461,775百万円

※14 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	432,135百万円	563,354百万円

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
	1,616,454百万円	1,571,301百万円

16 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
金銭信託	10,693百万円	8,759百万円

## (中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	87,010百万円	株式等売却益	55,796百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	207,228百万円	給料・手当	205,887百万円
減価償却費	60,754百万円	減価償却費	61,759百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却損	13,469百万円	貸倒引当金繰入額	127,665百万円
		株式関連デリバティブに 係る費用	40,025百万円
		貸出金償却	22,662百万円

※4 特別利益は、次のものであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産処分益	244百万円	固定資産処分益	406百万円

※5 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
減損損失	1,274百万円	減損損失	3,822百万円
固定資産処分損	613百万円		

※6 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 38物件	土地、建物等	504
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	156
	遊休資産 24物件		269
その他	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	0
	遊休資産 5物件		343

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	811
	遊休資産 27物件		2,427
近畿圏	遊休資産 12物件	土地、建物等	582
その他	遊休資産 4物件	土地、建物等	1

土地・建物等について、当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
連結子会社	—		—				1,851	
合計							1,851	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	150,128	1,413	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	487,573	利益剰余金	4,589	2019年9月30日	2019年11月25日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	44,411	418	2020年3月31日	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	228,540	利益剰余金	2,151	2020年9月30日	2020年11月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	56,156,316百万円	66,796,760百万円
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,921,571百万円	△4,366,324百万円
現金及び現金同等物	52,234,745百万円	62,430,435百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

### (1) 借手側

#### ① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) 貸手側

#### ① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
リース料債権部分	258,052	261,362
見積残存価額部分	47,285	53,757
受取利息相当額	△85,604	△89,073
合 計	219,733	226,046

#### ② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
1年以内	26,938	28,686
1年超2年以内	26,318	29,918
2年超3年以内	23,880	18,709
3年超4年以内	16,453	12,578
4年超5年以内	13,612	13,727
5年超	150,848	157,741
合 計	258,052	261,362

## 2 オペレーティング・リース取引

### (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
1年内	27,425	25,972
1年超	187,309	177,910
合 計	214,734	203,882

### (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
1年内	31,297	28,912
1年超	70,974	62,200
合 計	102,271	91,112

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	716,033
特定取引資産	
売買目的有価証券	392,919
金銭の信託	0
有価証券	
その他有価証券(※)1	24,403,244
資産計	25,512,197
特定取引負債	
売付商品債券	181,987
負債計	181,987
デリバティブ取引(※)2,3	
金利関連取引	842,511
通貨関連取引	(117,765)
株式関連取引	9,199
債券関連取引	1,000
商品関連取引	2,181
クレジット・デリバティブ取引	2,724
デリバティブ取引計	739,852

(※)1 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産646,024百万円となります。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( )で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は294,853百万円となります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	965,046	452,234	1,417,280
特定取引資産				
売買目的有価証券	134,877	172,965	—	307,842
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券(※)1	17,953,542	8,687,795	47,727	26,689,065
資産計	18,088,420	9,825,807	499,961	28,414,189
特定取引負債				
売付商品債券	62,831	55,495	—	118,327
負債計	62,831	55,495	—	118,327
デリバティブ取引(※)2,3				
金利関連取引	23,483	803,661	74	827,219
通貨関連取引	77	(55,261)	—	(55,183)
株式関連取引	(1,169)	50	—	(1,119)
債券関連取引	27	6	—	34
商品関連取引	(184)	1,928	—	1,744
クレジット・デリバティブ取引	—	(1,510)	—	(1,510)
デリバティブ取引計	22,234	748,876	74	771,185

(※) 1 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産587,262百万円となります。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( )で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は474,685百万円となります。

(2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権 (※)	3,831,962	3,863,452	31,489
有価証券			
満期保有目的の債券	282,379	282,519	140
貸出金	84,280,613		
貸倒引当金 (※)	△236,332		
	84,044,280	85,565,727	1,521,446
リース債権及びリース投資資産 (※)	219,548	218,858	△690
資産計	88,378,170	89,930,556	1,552,386
預金	127,623,995	127,631,525	7,529
譲渡性預金	10,330,435	10,337,496	7,060
借入金	21,820,785	21,917,151	96,365
社債	1,942,291	2,027,438	85,146
信託勘定借	1,811,355	1,824,319	12,964
負債計	163,528,863	163,737,930	209,066

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権 (※)	—	—	2,823,362	2,823,362	2,671,033	152,329
有価証券						
満期保有目的の債券	22,287	—	—	22,287	22,300	△12
貸出金					85,853,154	
貸倒引当金 (※)					△327,024	
	—	—	87,156,824	87,156,824	85,526,129	1,630,694
リース債権及びリース投資 資産 (※)	—	—	227,423	227,423	225,351	2,071
資産計	22,287	—	90,207,609	90,229,897	88,444,814	1,785,083
預金	—	138,496,377	—	138,496,377	138,494,308	2,069
譲渡性預金	—	10,268,583	—	10,268,583	10,257,691	10,891
借入金	—	22,281,398	1,315,408	23,596,807	23,178,026	418,781
社債	—	1,519,632	24,214	1,543,847	1,470,095	73,751
信託勘定借	—	1,983,572	—	1,983,572	1,967,293	16,278
負債計	—	174,549,565	1,339,623	175,889,188	175,367,415	521,772

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましてはレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）につきましては当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

## 負債

### 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

### 預金、譲渡性預金、信託勘定借

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

### 借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

### デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 52.7% 2.0% - 7.5%
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	8.0% - 100.0% 0.0% - 78.7%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	14.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、及び当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

		買入金銭債権	有価証券	デリバティブ取引	合計
				金利	
期首残高		451,033	33,251	101	484,386
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上	—	△1,210	△57	△1,267
	その他の包括利益に計上	1,756	△1,055	—	700
購入、売却及び決済	購入	7,177	94	185	7,458
	売却	—	△3,592	△155	△3,747
	決済	△7,732	△7,211	—	△14,943
レベル3の時価への振替(※)1		—	27,555	—	27,555
レベル3の時価からの振替(※)2		—	△105	—	△105
期末残高		452,234	47,727	74	500,036
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益		—	△1,481	△59	△1,541

(※) 1 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

2 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

#### 倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

#### 期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

#### 相関係数

相関係数は、金利等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次の通りであります。これらについては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項及び時価算定適用指針第27項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
市場価格のない株式等 (※)	146,581	148,290
組合出資金等 (※)	239,120	249,553
合計	385,702	397,843

- (※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。  
2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において22,301百万円、当中間連結会計期間において11,760百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	260,079	260,286	206
	地方債	2,000	2,001	1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	262,079	262,287	208
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	20,300	20,232	△67
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,300	20,232	△67
合計		282,379	282,519	140

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	6,000	6,015	15
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,000	6,015	15
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	16,300	16,272	△27
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	16,300	16,272	△27
合計		22,300	22,287	△12

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,281,861	1,005,257	1,276,604
	債券	5,197,614	5,159,687	37,927
	国債	2,871,225	2,865,395	5,829
	地方債	76,337	75,981	356
	社債	2,250,052	2,218,310	31,741
	その他	10,325,670	9,909,359	416,310
	小計	17,805,146	16,074,303	1,730,843
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	203,416	264,944	△61,527
	債券	4,869,781	4,886,191	△16,410
	国債	4,216,709	4,229,667	△12,957
	地方債	164,044	164,575	△530
	社債	489,027	491,949	△2,921
	その他	2,918,400	3,037,737	△119,336
	小計	7,991,598	8,188,873	△197,274
合計	25,796,745	24,263,176	1,533,568	

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は26,403百万円(費用)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	116,923
その他	268,778
合計	385,702

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,697,745	981,531	1,716,213
	債券	8,517,567	8,480,408	37,159
	国債	6,130,621	6,125,461	5,159
	地方債	260,492	259,689	803
	社債	2,126,454	2,095,258	31,196
	その他	8,663,887	8,338,646	325,240
	小計	19,879,200	17,800,586	2,078,614
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	198,313	258,721	△60,408
	債券	4,930,330	4,943,866	△13,535
	国債	4,158,698	4,168,542	△9,844
	地方債	253,461	253,824	△362
	社債	518,170	521,499	△3,328
	その他	3,093,877	3,128,827	△34,949
	小計	8,222,521	8,331,415	△108,893
合計		28,101,722	26,132,001	1,969,720

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は8,495百万円(費用)であります。  
2 時価をもって貸借対照表価額としていないその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	118,885
その他	278,958
合計	397,843

これらについては、市場価格がなく、時価をもって貸借対照表価額としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とし、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は22,129百万円であります。また、当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は7,526百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,559,942
その他有価証券	1,559,942
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	431,217
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,128,725
(△)非支配株主持分相当額	3,938
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,021
その他有価証券評価差額金	1,125,808

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額26,403百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,978,187
その他有価証券	1,978,187
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	559,375
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,418,811
(△)非支配株主持分相当額	3,515
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,776
その他有価証券評価差額金	1,413,520

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額8,495百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価値としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	21,076,337	4,765,699	△27,290	△27,290
	買建	14,737,369	2,199,856	27,550	27,550
	金利オプション				
	売建	6,750,245	4,521,273	△11,465	△11,465
	買建	158,524,331	67,831,291	48,263	48,263
店頭	金利先渡契約				
	売建	62,823,188	4,805,635	132,247	132,247
	買建	61,810,031	3,914,222	△132,242	△132,242
	金利スワップ	429,270,385	330,121,475	555,067	555,067
	受取固定・支払変動	187,553,703	147,274,353	9,370,884	9,370,884
	受取変動・支払固定	182,671,734	142,402,176	△8,827,148	△8,827,148
	受取変動・支払変動	59,023,943	40,423,939	3,839	3,839
	金利スワップション				
	売建	4,372,478	2,390,061	61,355	61,355
	買建	4,436,926	2,557,704	△46,030	△46,030
	キャップ				
	売建	58,287,287	35,028,868	△27,476	△27,476
	買建	13,906,264	9,743,927	612	612
	フローアー				
	売建	3,319,268	3,163,036	△33,839	△33,839
	買建	1,944,857	1,774,324	21,349	21,349
	その他				
売建	1,723,114	1,045,482	△2,327	△2,327	
買建	6,906,532	4,948,922	74,235	74,235	
	合 計	—	—	640,010	640,010

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,417,603	5,747,818	△19,164	△19,164
	買建	7,525,219	557,983	19,184	19,184
	金利オプション				
	売建	6,167,502	2,910,854	△6,725	△6,725
	買建	143,583,535	56,438,503	30,007	30,007
店頭	金利先渡契約				
	売建	70,905,000	1,203,153	62,937	62,937
	買建	70,258,949	1,161,781	△62,963	△62,963
	金利スワップ	414,894,264	319,087,243	462,943	462,943
	受取固定・支払変動	182,796,775	141,676,159	8,839,431	8,839,431
	受取変動・支払固定	177,969,281	137,288,626	△8,392,850	△8,392,850
	受取変動・支払変動	54,097,895	40,092,144	5,712	5,712
	金利スワップション				
	売建	3,326,439	2,523,757	66,089	66,089
	買建	3,352,433	2,545,713	△45,741	△45,741
	キャップ				
	売建	55,668,095	32,164,762	△24,770	△24,770
	買建	12,942,179	10,270,708	△163	△163
	フロアー				
	売建	3,606,588	3,369,129	△28,763	△28,763
	買建	1,928,122	1,793,205	23,019	23,019
	その他				
	売建	1,565,380	1,119,609	△3,253	△3,253
買建	6,443,395	4,367,857	67,074	67,074	
	合 計	—	—	539,710	539,710

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	4,500	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,848,896	38,266,317	△214,884	△195,349
	通貨スワップション				
	売建	229,152	45,273	△429	△429
	買建	789,974	577,080	1,766	1,766
	為替予約	79,374,778	10,019,864	△206	△206
	通貨オプション				
	売建	2,511,415	790,144	△53,645	△53,645
買建	2,352,607	649,336	66,150	66,150	
合 計		—	—	△201,256	△181,721

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	1,956	—	77	77
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,755,744	44,438,211	△213,466	△53,018
	通貨スワップション				
	売建	98,046	40,652	△169	△169
	買建	613,168	523,066	924	924
	為替予約	78,301,396	11,366,820	△45,929	△45,929
	通貨オプション				
	売建	2,404,311	682,208	△24,091	△24,091
買建	2,173,248	538,346	39,380	39,380	
合 計		—	—	△243,273	△82,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	318,404	—	△2,603	△2,603
	買建	286,249	—	2,183	2,183
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	5,000	—	2	2	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	221,763	30,101	△7,012	△7,012
	買建	191,662	—	7,768	7,768
合 計		—	—	337	337

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	455,638	—	△3,408	△3,408
	買建	338,855	—	2,250	2,250
	株式指数オプション				
	売建	18,401	—	△11	△11
買建	4,900	—	△1	△1	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	223,497	28,228	600	600
	買建	195,268	—	363	363
合 計		—	—	△204	△204

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,059,348	—	△14,871	△14,871
	買建	1,077,458	—	15,881	15,881
	債券先物オプション				
	売建	3,000	—	2	2
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	72,858	71,357	△12	△12
合 計		—	—	1,000	1,000

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,013,349	—	△5,193	△5,193
	買建	963,382	—	5,238	5,238
	債券先物オプション				
	売建	9,521	—	△23	△23
	買建	6,346	—	7	7
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	70,455	69,192	6	6
合 計		—	—	34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	3,090	—	171	171
	買建	4,044	—	△379	△379
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	80,464	47,610	18,209	18,209
	変動価格受取・ 固定価格支払	76,311	44,804	△15,201	△15,201
	変動価格受取・ 変動価格支払	1,363	1,347	0	0
	商品オプション				
	売建	3,153	2,199	△529	△529
買建	1,307	532	△89	△89	
合 計		—	—	2,181	2,181

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	61,524	—	2,114	2,114
	買建	62,570	—	△2,299	△2,299
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	50,317	40,721	9,460	9,460
	変動価格受取・ 固定価格支払	46,831	37,790	△7,073	△7,073
	変動価格受取・ 変動価格支払	1,127	1,126	18	18
	商品オプション				
	売建	2,534	1,924	△526	△526
買建	751	231	49	49	
合 計		—	—	1,744	1,744

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

## 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	192,621	159,328	△2,342	△2,342
	買建	387,625	321,040	5,067	5,067
合 計		—	—	2,724	2,724

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。  
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	160,709	127,689	538	538
	買建	386,266	320,226	△2,048	△2,048
合 計		—	—	△1,510	△1,510

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。  
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		435,240	—	43
	買建		1,142,505	—	269
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		36,700,930	28,992,026	697,034
	受取変動・支払固定		14,621,209	13,546,428	△507,196
	金利スワップション				
	売建	151,789	151,789	26,130	
	買建	—	—	—	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		409,908	390,290	△13,781
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取変動・支払固定		71,880	55,700	
	合 計	—	—	—	202,501

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		—	—	—
	買建		2,750,280	—	181
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		33,908,776	26,413,959	659,813
	受取変動・支払固定		12,338,767	10,606,736	△378,131
	金利スワップション				
売建	147,034	147,034	24,578		
買建	—	—	—		
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		457,564	440,924	△18,932
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取変動・支払固定		66,050	42,840	
	合 計	—	—	—	287,509

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	9,966,619	5,490,043	64,752
	為替予約		39,426	—	723
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	254,494	208,359	18,015
合 計		—	—	—	83,491

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	11,043,145	5,933,279	175,778
	為替予約		19,661	—	1,029
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	226,578	207,190	11,281
合 計		—	—	—	188,090

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	41,556	41,556	8,861
合 計		—	—	—	8,861

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	19,754	19,754	△914
合 計		—	—	—	△914

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	6百万円	一百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門	：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
リテール部門	：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
グローバルバンキング部門	：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場営業部門	：金融マーケットに対応した業務
本社管理	：上記各部門に属さない業務等

なお、「国際部門」は、2020年4月1日付で「グローバルバンキング部門」へ名称変更しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	303,766	180,190	334,053	240,011	△141,516	916,503
経費	△117,957	△168,680	△173,190	△31,235	△37,693	△528,754
持分法による投資損益	—	884	16,228	—	△5,252	11,860
連結業務純益	185,809	12,394	177,091	208,776	△184,460	399,610

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

3 2020年4月1日付で当行は組織改定を行い、前中間連結会計期間について遡及適用等を行った結果は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	299,500	157,100	327,700	238,400	△106,197	916,503
経費	△133,800	△154,500	△174,700	△31,500	△34,254	△528,754
持分法による投資損益	—	900	16,100	—	△5,140	11,860
連結業務純益	165,700	3,500	169,100	206,900	△145,590	399,610

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	296,200	144,600	343,400	243,700	△105,208	922,692
経費	△135,500	△149,600	△177,900	△33,200	△14,184	△510,384
持分法による投資損益	—	1,200	400	—	539	2,139
連結業務純益	160,700	△3,800	165,900	210,500	△118,853	414,447

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	399,610
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	92,994
その他経常費用	△40,941
中間連結損益計算書の経常利益	451,662

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	414,447
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	62,229
その他経常費用	△226,355
中間連結損益計算書の経常利益	250,320

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
869,885	403,697	190,069	333,160	1,796,814

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
759,754	569,495	29,710	32,840	1,391,801

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
766,078	281,603	146,534	236,151	1,430,367

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
768,477	498,606	21,235	28,809	1,317,129

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、1,274百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、3,822百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当中間期償却額	—	—	—	—	361	361
当中間期末残高	—	—	—	—	11,641	11,641

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)
1株当たり純資産額	円	77,913.33	82,288.42
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,368,349	8,834,877
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	90,182	91,864
(うち新株予約権)	百万円	—	—
(うち非支配株主持分)	百万円	90,182	91,864
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	8,278,166	8,743,012
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	106,248	106,248

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	3,075.23	1,819.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	326,738	193,292
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	326,738	193,292
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	3,075.11	1,819.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	△12	△0
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△12	△0
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

## (2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 57,971,293	※8 65,082,965
コールローン	645,967	2,052,324
買現先勘定	5,963,377	1,567,241
債券貸借取引支払保証金	943,940	1,254,809
買入金銭債権	1,562,083	1,578,472
特定取引資産	※8 3,189,980	※8 2,842,881
有価証券	※1, ※8, ※13 27,058,633	※1, ※2, ※8, ※13 29,393,362
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 80,187,382	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 81,078,883
外国為替	※7 1,896,157	※7 1,908,391
その他資産	※8 4,178,263	※8 4,079,271
有形固定資産	794,957	790,296
無形固定資産	234,707	239,259
前払年金費用	344,481	355,067
支払承諾見返	9,399,524	9,182,325
貸倒引当金	△279,702	△365,231
投資損失引当金	△127,256	△148,125
資産の部合計	193,963,791	200,892,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	119,973,324	130,587,536
譲渡性預金	10,580,261	10,469,033
コールマネー	3,068,726	683,438
売現先勘定	※8 8,728,522	※8 7,078,409
債券貸借取引受入担保金	※8 571,095	※8 852,074
コマーシャル・ペーパー	642,447	1,177,708
特定取引負債	2,959,613	2,782,175
借入金	※8, ※10 21,561,177	※8, ※10 22,912,843
外国為替	1,519,777	1,080,614
社債	※11 1,894,369	※11 1,436,660
信託勘定借	※8, ※12 1,735,889	※8, ※12 1,890,511
その他負債	3,453,008	2,358,934
未払法人税等	25,187	12,823
リース債務	3,030	2,902
資産除去債務	7,271	7,126
その他の負債	3,417,517	2,336,082
賞与引当金	13,794	12,443
役員賞与引当金	939	—
ポイント引当金	388	507
睡眠預金払戻損失引当金	3,900	1,313
繰延税金負債	330,699	438,868
再評価に係る繰延税金負債	30,111	30,047
支払承諾	※8 9,399,524	※8 9,182,325
負債の部合計	186,467,572	192,975,447
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,774,554	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	2,875,747	2,944,676
その他利益剰余金	2,875,747	2,944,676
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	2,654,246	2,723,174
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,211,295	6,280,224
その他有価証券評価差額金	1,073,795	1,376,290
繰延ヘッジ損益	185,163	234,109
土地再評価差額金	25,964	26,126
評価・換算差額等合計	1,284,923	1,636,526
純資産の部合計	7,496,219	7,916,751
負債及び純資産の部合計	193,963,791	200,892,198

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	1,512,177	1,178,938
資金運用収益	993,700	701,947
(うち貸出金利息)	653,232	494,053
(うち有価証券利息配当金)	172,467	139,911
信託報酬	948	899
役務取引等収益	252,598	241,065
特定取引収益	57,829	50,136
その他業務収益	109,749	126,866
その他経常収益	※1 97,350	※1 58,022
経常費用	1,220,106	987,964
資金調達費用	552,499	266,334
(うち預金利息)	192,140	57,978
役務取引等費用	101,964	96,926
特定取引費用	—	343
その他業務費用	24,574	8,748
営業経費	※2 408,966	※2 403,912
その他経常費用	※3 132,100	※3 211,698
経常利益	292,071	190,973
特別利益	※4 230	※4 370
特別損失	※5 1,847	※5 2,024
税引前中間純利益	290,453	189,320
法人税、住民税及び事業税	80,416	65,829
法人税等調整額	16,009	△20,922
法人税等合計	96,426	44,906
中間純利益	194,027	144,413

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,975,003	3,196,504
当中間期変動額								
剰余金の配当							△150,128	△150,128
中間純利益							194,027	194,027
土地再評価差額金の取崩							91	91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	43,989	43,989
当中間期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,018,993	3,240,494

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,532,053	1,427,008	△22,444	25,568	1,430,131	7,962,185
当中間期変動額							
剰余金の配当		△150,128					△150,128
中間純利益		194,027					194,027
土地再評価差額金の取崩		91					91
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△54,391	131,250	△91	76,767	76,767
当中間期変動額合計	—	43,989	△54,391	131,250	△91	76,767	120,756
当中間期末残高	△210,003	6,576,042	1,372,616	108,805	25,476	1,506,899	8,082,942

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,654,246	2,875,747
会計方針の変更による 累積的影響額							△30,910	△30,910
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,623,335	2,844,836
当中間期変動額								
剰余金の配当							△44,411	△44,411
中間純利益							144,413	144,413
土地再評価差額金の取 崩							△161	△161
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	99,839	99,839
当中間期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,723,174	2,944,676

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,211,295	1,073,795	185,163	25,964	1,284,923	7,496,219
会計方針の変更による 累積的影響額		△30,910					△30,910
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△210,003	6,180,384	1,073,795	185,163	25,964	1,284,923	7,465,308
当中間期変動額							
剰余金の配当		△44,411					△44,411
中間純利益		144,413					144,413
土地再評価差額金の取 崩		△161					△161
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			302,495	48,945	161	351,603	351,603
当中間期変動額合計	—	99,839	302,495	48,945	161	351,603	451,442
当中間期末残高	△210,003	6,280,224	1,376,290	234,109	26,126	1,636,526	7,916,751

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,741百万円(前事業年度末は95,410百万円)であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当行は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)を当中間会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、その他有価証券のうち市場価格のある株式(外国株式を含む。以下同じ)の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、デリバティブ取引の評価について、自らの信用リスクや相手先の信用リスク等を時価に反映する手法を導入しております。

市場価格のある株式の評価については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首から将来にわたって新たな会計方針を適用しております。また、デリバティブ取引の評価については、時価算定会計基準第20項に定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の「特定取引資産」が51,328百万円減少、「その他資産」が28,132百万円減少、「特定取引負債」が21,468百万円減少、「その他負債」中のその他の負債が13,440百万円減少、「繰延税金負債」が13,642百万円減少、「利益剰余金」中の繰越利益剰余金が30,910百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が290.93円減少しております。

(追加情報)

#### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る貸倒引当金の見積りについては、次の方法により中間財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きいポートフォリオを特定し、原油価格等のマーケット指標の変動や、経済活動の自粛等の経済環境の動向が及ぼす影響等を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

#### 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)により、2022年4月1日以後開始する事業年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用している当行は、当中間会計期間においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

## (中間貸借対照表関係)

## ※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
株式及び出資金	4,182,047百万円	4,257,075百万円

## ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
「有価証券」中の株式	—	9,292百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	8,108,086百万円	3,140,395百万円
再貸付けに供している有価証券	12,281百万円	11,924百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,690,958百万円	3,239,610百万円

## ※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
破綻先債権額	12,978百万円	68,527百万円
延滞債権額	305,587百万円	316,773百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
3カ月以上延滞債権額	4,468百万円	16,407百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
貸出条件緩和債権額	90,338百万円	88,554百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
合計額	413,372百万円	490,264百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
	729,929百万円	645,098百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	542,361百万円	現金預け金	552,458百万円
特定取引資産	77,567百万円	特定取引資産	22,996百万円
有価証券	8,705,357百万円	有価証券	10,288,756百万円
貸出金	10,560,764百万円	貸出金	10,931,471百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	4,952,922百万円	売現先勘定	4,221,955百万円
債券貸借取引受入担保金	519,740百万円	債券貸借取引受入担保金	713,879百万円
借入金	10,567,653百万円	借入金	13,812,628百万円
信託勘定借	432,135百万円	信託勘定借	563,354百万円
支払承諾	433,253百万円	支払承諾	499,087百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
現金預け金	1,374,210百万円	現金預け金	1,096,347百万円
特定取引資産	67,393百万円	特定取引資産	35,586百万円
有価証券	3,734,125百万円	有価証券	4,325,943百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
金融商品等差入担保金	1,654,063百万円	金融商品等差入担保金	1,746,870百万円
保証金	54,994百万円	保証金	54,596百万円
先物取引差入証拠金	8,549百万円	先物取引差入証拠金	13,292百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
融資未実行残高	60,418,592百万円	69,843,515百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,501,119百万円	49,732,999百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
劣後特約付借入金	7,673,175百万円	8,182,815百万円

- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
劣後特約付社債	542,774百万円	441,775百万円

- ※12 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債(カバードボンド)に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
債権担保付社債(カバードボンド)に 関連した信託勘定からの借入金	432,135百万円	563,354百万円

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
	1,616,454百万円	1,571,301百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
金銭信託	10,693百万円	8,759百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	92,152百万円	株式等売却益	53,489百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	14,023百万円	有形固定資産	14,019百万円
無形固定資産	37,829百万円	無形固定資産	37,374百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資損失引当金繰入額	100,088百万円	貸倒引当金繰入額	102,686百万円
株式等売却損	13,468百万円	株式関連デリバティブに 係る費用	40,025百万円

※4 特別利益は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産処分益	230百万円	固定資産処分益	370百万円

※5 特別損失は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
減損損失	1,274百万円	減損損失	1,810百万円
固定資産処分損	573百万円	固定資産処分損	213百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	295,678	168,838	△126,840
合計	295,678	168,838	△126,840

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	295,678	150,698	△144,979
合計	295,678	150,698	△144,979

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
子会社株式	3,664,748	3,728,136
関連会社株式	189,217	188,953
その他	32,401	44,306
合計	3,886,368	3,961,396

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

## (2) 【その他】

## ①中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）

2020年11月12日開催の取締役会において、第18期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	228,540百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	2,151円
効力発生日及び支払開始日	2020年11月25日

## ②信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	662,844	15.56	681,859	16.33
有価証券	1,164,251	27.32	930,812	22.29
信託受益権	25,120	0.59	16,272	0.39
受託有価証券	38,000	0.89	33,000	0.79
金銭債権	518,415	12.17	509,946	12.21
その他債権	895	0.02	763	0.02
銀行勘定貸	1,735,784	40.73	1,890,412	45.28
現金預け金	115,904	2.72	112,234	2.69
その他	29	0.00	—	—
合計	4,261,245	100.00	4,175,300	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,661,410	62.46	2,786,657	66.74
金銭信託以外の金銭の信託	328,022	7.70	343,843	8.24
有価証券の信託	38,000	0.89	33,000	0.79
金銭債権の信託	264,830	6.21	232,655	5.57
包括信託	968,982	22.74	779,144	18.66
合計	4,261,245	100.00	4,175,300	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2020年3月31日現在65,835百万円、2020年9月30日現在25,427百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高

金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	10,693	100.00	8,759	100.00
合計	10,693	100.00	8,759	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	10,693	100.00	8,759	100.00
その他	0	0.00	0	0.00
合計	10,693	100.00	8,759	100.00

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第17期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 発行登録書			2020年7月6日 関東財務局長に提出。
-----------	--	--	-------------------------

社債の募集に関する発行登録書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

株式会社三井住友銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

株式会社三井住友銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月27日

**【会社名】** 株式会社三井住友銀行

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 頭取 高 島 誠

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取高島誠は、当行の第18期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。